

○5番（櫻井 実君） アロハ。ウエルカムトゥーパーラメント。ハワイに行って、私はこの言葉を学んできました。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様は、本日は議会に足を運んでいただきまことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、3項目、5点について質問をさせていただきます。

1点目は、常に私が質問している防災・減災対策でございます。2つ目は、高齢者健康対策でございます。そして、3つ目は児童の安全対策、この3項目についてお伺いさせていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

先ほどアロハと申し上げましたけれども、6月3日から6日までの間、友好都市締結しているホノルル市議会を訪問させていただきました。また、この間現地の中学校への訪問により、本町の中学校とホノルル市の中学校との姉妹校協定の締結を12月に行い、さらに3月にはホノルル市の生徒が本町へ数名来町する運びとなりました。境町ウィークに企業版ふるさと納税を活用した打ち上げ花火が実を結び成果を得ることができ、本町の数々の事業が確実に前進していることを実感してまいりました。

また、6月8日、9日と本町の行政区長さんや消防関係者とともに、市民の1万人以上の方々が参加する新潟県の見附市の総合防災訓練を研修してまいりました。中学生が住民の方と一緒に消火活動をしたり、町内会の方々と炊き出しをしたり、また消防や医療機関の関係者が参加した大規模な防災訓練でありました。見附市は洪水と地震と両方被災した経験を持つまちであることから、住民の方の防災意識と継続した防災訓練の実施により自主防災組織が機能し、高い参加率になっていると感じました。本町においても犠牲者ゼロを目指して、見附市に劣らない多くの町民の方々が参加した防災訓練が実施されることを期待しております。

それでは、質問に入ります。1項目は、防災・減災対策です。6月から災害の発生の高まりに応じてとるべき行動を5段階で示した全国統一の警戒レベルを合わせた情報伝達が始まりました。警戒レベル3では、高齢者等は避難開始となります。例えば警戒レベル3、避難準備、高齢者等は避難を回避してくださいと、災害発生の高まりの情報が伝達されるようになりました。続いて、先般境町ハザードマップが東大の片田先生監修のもとに発行され、全世帯に配布されました。逃げどきマップも各地区ごとに大きく表示され、浸水の深さもわかりやすく、大変見やすくなりました。このハザードマップを見て感じたことについてお伺いさせていただきます。

最初に、1点目は指定避難所に防災備蓄倉庫を設置していますが、現在どのような備蓄品を調達され、どのくらいの量が保管されているのでしょうか。備蓄計画の途中と思いますが、お伺いいたします。

また、2点目は総和工業高校、坂東総合高校が広域避難所に指定されていますが、防災倉庫の設置についてはどのように考えておられるのでしょうか。各学校へ設置させていただく備蓄倉庫では、私は足りないのではないかと思います、近傍の行政区に備蓄倉庫を設置してはいかがでしょうかと、取り組みについてお伺いいたします。

続いて、幼児用の液体ミルクについてお伺いいたします。以前、一般質問で粉ミルクのためのお湯の確保についてお伺いをいたしました。自動販売機の紙コップの中に虫がいた事例など、不衛生であると答弁をいただきました。昨年、液体ミルクが我が国でも承認され、国内生産が始まりました。粉ミルクと異なり、水、燃料、哺乳瓶等が不要で、開封後直接赤ちゃんに授乳することができて衛生的であるほか、使い捨てなどのメリットがあり、災害時には非常に役立つすぐれものであると言われております。値段が粉ミルクより高いと言われて、また保存が1年と短いというデメリットもありますが、本町の備蓄品としての取り組みについてお伺いいたします。

防災対策の2項目は、各避難所の看板の設置についてお伺いいたします。町内には広域避難所、指定避難所、指定緊急避難所、一時避難所の施設があります。利根川氾濫時に避難所として利用できる施設であることを、「〇〇避難所」、「××避難所」と明記した看板を設置して、日ごろから誰にでもわかりやすくすべきと思いますが、取り組みについてお伺いいたします。

2項目は、高齢者健康対策についてお伺いいたします。1点目は、健康づくり推進事業として、日常的な健康生活、運動習慣の定着への動機づけとして、マイル付与制度を取り入れた健幸マイレージ事業の取り組みの現況についてお伺いいたします。

2点目は、高齢者の肺炎球菌予防接種についてお伺いいたします。日本人の死亡原因として、がん、心疾患に次ぐ第3位に肺炎があります。そのうち約4分の1は、肺炎球菌によって引き起こされていると言われております。この高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎の罹患や重症化に対する予防効果が期待されております。平成25年から、65歳になられた方が予防接種を受けられた際に助成がされておりますが、本町の予防接種の現況はどのようになっているのか、また予防接種率の向上施策についてお伺いいたします。

3項目は、児童の安全対策についてお伺いいたします。5月9日、滋賀県大津市の交差点で対向車が衝突し、その勢いで軽自動車保育園児の列に突っ込む交通事故が発生し、園児2名が亡くなりました。また、5月28日、川崎市登戸でバスを待っていた児童が包丁を持った男から次々と傷つけられる事件が発生し、2名の児童が亡くなる痛ましい事件が発生しています。昨日の町政報告で町長から、現在町内には防犯灯が2,278灯、防犯カメラが72基設置され、本町の犯罪発生数はことしの4月末現在の1年間で165件で、昨年の223件から58件減少していると報告がありました。未然防止に効果があらわれていると思われま。

しかしながら、いつ、どこで、どのような事件が発生するのかわからないのが現代のこの世の中です。不可抗力の想定外の事案に対することは不可能に近いと思いますが、現在本町の児童は入学時に寄附をいただいた防犯ブザーを配付され、携行しています。自転車に乗った中学生生徒はヘルメットを着用し、自分の身は自分で守ると事故防止の未然に努めています。昨年7月には、文部省から危険箇所などの点検をするよう、登下校時における児童生徒等安全対策についてと題した通達が出されておりますが、本町はどのような対策を講じたのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ここで暫時休憩をとらせていただきます。

休憩 午前11時47分

---

再開 午後 1時00分

○議長（倉持 功君） それでは、会議を再開いたします。

櫻井議員の一般質問、最初に防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。  
理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、皆さん、改めましてこんにちは。櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、避難所における備蓄品調達の現状と今後の取り組みについて伺うのご質問にお答えいたします。

まず、備蓄の考え方ですが、想定災害は町の最大リスクである利根川の氾濫であり、町の90%が浸水域にあり、各指定避難所、防災倉庫も浸水する特性を踏まえ、備蓄は最小限度とし、一度に消費期限が来ないように一定量を毎年度購入して備蓄するとともに、国、県による支援及び相互応援協定等に基づく受援体制を考慮し、整備を進めております。あわせて内閣府や町の防災アドバイザーでもある東京大学大学院片田特任教授によるみずからの命は自分たちで守るという現実的な指導と教訓を踏まえ、最低3日分の個人備蓄を推奨しております。備蓄用の防災倉庫につきましては、平成28年度、各小学校に防災倉庫を建設し、さらには平成30年度、水害避難タワー建設に伴い、タワー上に水没しない備蓄倉庫を設置しております。

主な備蓄品ですが、食料、水、トイレであります。食料は5年保存物として、アルファ米を使用したおこわなど数種類のパック食で1,200食及び3種類の缶入りソフトパンが1,872缶で合わせて3,000食、水は非常用に境小学校に100トン、その他各小学校に60トンの貯水タンクが埋設されているため、ペットボトルは10年保存を600本備蓄しております。トイレは、各防災倉庫の四隅を非常時にトイレとして使用できる仕様となっているため、ボックス型の簡易トイレを15セット、その他既存のトイレにかぶせ薬剤処理できるトレイセットが14箱、2,800回分となっております。

購入計画として、食料であれば毎年度3,000食を購入し、最初の備蓄品の期限が切れる令和2年までに避難対象者2日分を備蓄する予定です。さらには、毛布450枚、2キロワットの発電機5基等を備蓄しており、本年度さらに段ボールベッドを学校等の防災訓練で活用できるよう30個購入し、各倉庫に備蓄をする予定です。以前は県の備蓄倉庫に支援物資を取りに行くなど定期的な備蓄を行っておりませんでした。橋本町長就任後東日本大震災や関東・東北豪雨を踏まえ、備蓄は町内にあるべきとの判断から、現在の体制に変更しております。なお、期限切れの迫った食料は、境町の総合防災訓練等の場で試食や住民へ配布するなどにより有効に活用してまいります。

次に、2点目の広域避難所に対しては、近傍の行政区に防災倉庫を設置するなどの対策が必要と思うが、取り組みについてとの質問にお答えします。境町では、現在利根川の氾濫に備え、広域先として古河市の総和工業高校と坂東市の坂東総合高校と広域避難に関する覚書の締結により、広域避難先を確保しております。ご質問にあります近傍の行政区への防災倉庫の設置であります。近傍ではなく、実際の避難所である両校へ直接備蓄できるほうが有効であり、現在両校から未使用の教室等を含め確保が可能との回答、理解を得ていることから、10月26日に実施される茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練までには備蓄したいと考えております。

次に、3点目の幼児用液体ミルクの備蓄品としての取り組みについてのご質問にお答えします。液体ミルクについては、櫻井議員の言われるとおりの栄養面、非常時の容易性、衛生面においても有効であり、東日本大震災以降母親のショック等により出なくなった母乳の代用品として脚光を浴びており、厚生労働省の認可により国内での製造、販売が可能となっております。反面、液体ミルクに関する情報を提供するときには、そのマイナス面などの説明しなければならないこと、備蓄品として期限切れの迫った製品を試供品として提供してはならないことなど、適切な使用についての国際基準がWHOによって定められております。このようなことを踏まえ、東京大学において6月25日に開催される母子支援防災シンポジウム「乳幼児支援のための備蓄と液体ミルクのあり方」においては、橋本町長も行政担当者として講演して、液体ミルクの適切な使用法について議論することとなっております。町といたしましては、こうした機会に積極的に参加し、今後の取り組みに生かしていきたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひご参加いただき、液体ミルクの使用について理解を深めていただければと思っております。

なお、母乳と授乳の関係で専門的な問題はありますが、災害時でショック等により母乳が出ない場合などには、水、粉ミルク等が要らないため液体ミルクは有効であることから、水戸市などにおいても既に導入が決定しております。液体ミルクは、一般の乳製品と同じく料理での使用も汎用性があるため、町としては給食センターでの活用を含め備蓄を検討しております。

次に、防災・減災対策についての2項目め、町内の避難所に「〇〇避難所」と表記した看板を設置すべきと思うが、取り組みについて伺うとのご質問にお答えします。境町では、現在町管理施設の小中高を主体とした指定避難所が12カ所、町外の広域避難所が2カ所、福祉避難所が4カ所、緊急時の一時避難所として3階建て以上の民間施設、水害避難タワー、アイレットハウスなど12カ所の計30カ所の施設を指定しております。現在、小中学校等には避難所としての案内板を設置しておりますが、どこが避難所、避難施設なのかすぐわかるよう、例えば水害避難タワーやアイレットハウスに「指定緊急避難場所」の看板を取りつけるなど、河川災害時、地震災害時などの先進事例を参考に検討しているところがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。

備蓄品の食料につきましては、各人が3食、3日から7日分備蓄するということとハザードマップにも載っておりました。私も食料は各人の責任で準備するのが当然だと思います。町にそういうことは頼るよりは、まず自分自身の命は自分で守るということで、自分でそういうことは準備させるということが必要だと思います。

それで、先ほど3,000食を準備しているということですが、広域避難の場合、2カ所の高校に3,000食では足りないのかなと思うのですが、計画的には2カ所で3,000食が具体的な備蓄の目標というような捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

備蓄品でございますが、片田宣誓の住民アンケートに基づきますと、約6,000人が避難されるというふうな想定がされております。ですから、2日分を用意すると2万4,000食ということになりますが、現在のペースですと、先ほど申し上げましたように令和4年ぐらいまでには備蓄が完了するというようになっております。避難所でございますが、坂東総合高校及び総和工業高校を広域避難として指定しているわけですが、それらも含めて今後どういうふうな配分をするか、研究調査をもとに先生のご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 備蓄については、ありがとうございます。一旦そういったことで2万4,000食ということで、避難された方が2日間ぐらいの食料は確保できると。令和4年ぐらまではそういったものが準備できるのだという計画があるということがわかりました。ありがとうございました。

続いて、倉庫でございますけれども、各総和工業高校、坂東総合高校の空き教室をもって利用してもいいですよというような、そういうような未使用の教室が使えるということでございますので、これは大変ありがたいことだと思います。

それと、私、この間見附市の防災訓練を研修してきて、各行政区にもこういった食料品でなくても、スコップだとかつるはしだとかロープだとか、そういったものの自主防災組織が活動できるような倉庫というものが必要だなというようなところを感じてまいりました。それで、現在旭町とかいろいろ防災倉庫を持っている行政区もありますけれども、ないところについても積極的にそういったものを設置することによって、災害で水没してしまうということもありますけれども、地震対策とかもできるわけですから、そういったものを使いこなせるというか、うちの町にはこういうものが町内にあるのだというようなことも必要ではないかと思うのですけれども、その倉庫の設置についての取り組みについてお伺い

したいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

各行政区におきましては、自主防災組織ということで、現在境町では85%が結成していただいているということで、5行政区以外各行政区で立ち上げていただいております。各公民館等に平成7年から14年の間、自主防災組織を立ち上げたときに備品等を配布しておりますので、それらを保管する、大小は異なるかと思うのですが、倉庫については一定程度あるのかなというふうに理解しております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。

見附市では、自分たちでそういった自主防災組織としての保管する倉庫を持っていて、その中に折り畳み式のリヤカーだとか糧食とかもありまして、それを防災訓練とかで使った場合に、町からの助成をいただいてその分を補填しているのだというようなことがございました。本町においても、そのような取り組みができればいいなと思っています。再質問はいたしません。

あと、続いて液体ミルクでございますけれども、汎用性もあるということで、町としても取り入れていただけるのだということでありがとうございます。少しでもほかの町と比べても、境町ではそういった防災対策がしっかりしているというふうなことで、住みやすいまちになるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

また、一時避難所の施設につきましては、看板とかを取りつけていただけることで検討しているということで、よろしく願いいたします。私は、ただアイレットハウスの屋上だとか、ああいうところは照明がどうなっているのかなというふうなところがあって、雨風が強い場合に、それで避難することができるのかなというふうなところが、一度現地をそういったものを確認しなくてはいけないのかなと思っておりますけれども、その辺につきましては町としてはどのように対応しているのかお伺いします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の再質問にお答えします。

アイレットハウスまたは水難避難タワーの屋上なのですが、これは最悪の事態そこに避難していただいた方が、へりなどで救助していただくというふうなレスキューポイントとして設定をしておりますので、通常一時的にそこで避難をするというよりは、そこに上がっていただいて速やかに救助するというふうなことで検討しております。また、電気等につきましては、目標地点がわかるという意味では、今後検討していきたいというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんの質問に答えますけれども、まず町のスタンスとしては、やはり片田先生が言われているように自分の命は自分で守る。行政ができるところはどこまでなのかということなのです。今、櫻井さんの質問とかみ合いを見ていると、行政にやってもらおうという意識が非常に強くて、ちょっと違うのではないかというふうに思います。この間の講演会でも、自分の命は自分で守ると。そのためにどうするかということをしっかり考えてもらわなくてはならない。水難避難タワーについてもあるから安全なのではなくて、最終的に間に合わなかった人たちが、そこで命を助けるためにつくったものだから、あるから大丈夫なんて思われては困るのだということを片田先生が言ったわけです。

だから、さっき言ったようにあれがあるからこうしたほうがいい。手とり足とりやるような話が聞こえてきて、僕は違うのではないかと。認識が例えば櫻井さんと一緒だったら、そういう手とり足とりではなくて、そういう意味で言っているのではないのですよというならいいですけども、今の話だと、行政がこれもあれもやるべきだみたいな話をしているので、そこはちょっと認識を変えなくてはならない。この間の講演会を聞いて、行政がここまでやっているところはなかなか少ない。ただ、やっぱり住民の皆さんに考えてもらわなくてはならないのだよと。でないと、この2,000人亡くなると言われたシミュレーションは変わらないということを言ったわけです。最終的に行政が何とかしてくれるのではないか、そこに頼ってしまうと、亡くなる人がいなくならない。だから、自分たちでどうするかということを考えなくてはならないと言ったわけです。

なので、先ほどの備蓄だって2万4,000食を確保するのだなんて今課長言っていましたけれども、本当にそうなのかという話なのです。2万4,000食やって、では例えば毎年、毎年本当にそれを無駄にするのですかと。今、食品ロスの話があるわけです。SDGsだって。最低限本当に必要なもの、それから最低限予測できるもの、そして最低限例えばインフラが断たれたときに集まらない期間、どのぐらいあるのかとか、それを考えたときには、普通だったら町は何をしてくださいと言ったかということ、9割の地域が水害でやられるのだから、町の外に避難所をつくってください。親戚の家でも友達の家でも、避難所は総和工業高校と、それから坂東総合高校ではなくて、自分の知り合いの家を町外に必ずつくってくださいということをどんどん言ってくださいと、町にこの間の講演会でも言ったわけです。

だとすると、そういうところに例えば備蓄だって何だって置いておいてもらう。もしくは自分の備蓄品だった置いておいてもらう。そのぐらいの意識を持ってやらないと本当はいけないということを町が言っていかなかったら、やっぱりみんな逃げなくなってしまうのではないですかということはこの間言っていたわけですから、町としてはあのこの間の講演会を聞いてはっとしました。町が全てをやるのではなくて、町はこの地域から出ていくようにということと、逃げるように、命は亡くなりますよということをしっかり言ってやっていくべきだろう。その中でどうしても救えなかった部分については、こういった施設で助ける。でないと、うちの町を受けてくる新採の職員とかのレポートを見ました。例えばここに

200人しか避難ができない。そんなのつくって意味あるのですかみたいに書いてあるわけです。町は、そんなこと一切考えていないです。この町中で亡くなる方のシミュレーションが五百何人でした。あれをつくることによって、この建物の3階以上に1,000人以上入れるわけです。では、500人これで救えるなって、そのためにつくっているのです。あの水害避難タワーの上に200人乗るためにつくっているわけではないです。そういう認識をしっかりと自治体として、それから議会の皆さんとして住民の皆さんに知っていただく、それが重要ではないかと思っています。

ただ、そうはいつでも、あそこが逃げる場所かどうかは夜わからないわけです。これに看板がつけました、境町役場と。そのときに僕は発注してあります。ここにチューブ状でいいから、青く上に線引いてくれと。そうすれば、夜見てあそこが避難所だとわかるわけです。もう発注をしてあるわけです。まだできないのは副町長が悪いです、悪いけれども。もう1カ月以上たっているのだから。早くつけろとって、それから1カ月以上たっているのだから、それはもう発注もしてあるし、頼んでもあるわけです。だから、それは早いところやっていただきたい。もう出水期に入ったわけですから。

そういうふうに町としては考えているので、町としてやれる部分、それからやらなければならない部分、それと住民として住民の皆さんにやっていただく部分、そして知っていただく部分、ここをしっかりと分けて考えていくことが重要なのかなと。でないと、きょうこの答弁書にもありましたけれども、回答率83%なわけです、その防災の。静地区においては9割以上なわけです。でも、その方々のシミュレーションを総合すると2,000人亡くなるわけです。それではだめだということを、やっぱり町としても、議会としても言っていないといけないのではないかというふうには思っていますので、そういう部分、とにかく被害者ゼロを目指すということを目的に我々やっているものですから、足りない部分はあるでしょう。でも、やっぱりゼロにするために何が重要かというところを、避難した後に結局これが足りない、あれが足りない、あると思います。それはそのときの批判は、もし私が町長をやっている間は甘んじて受けますので、とにかく命を守る、被害者をゼロにする、そこを目的に町としてはやっていきたいというふうには思っているところでありますので、ぜひご理解のほどをお願いしたい。

そして、先ほど母乳と液体ミルクの話、これは両面あります。普通に何にも考えなく考えていると、液体ミルクっていいものができたなど。被災すると、水はない、お湯はない。だから、液体ミルク便利だよねと言うのです。僕らもそう思います。液体ミルク便利だからストックしよう。でも、これがモーハウスの光畑さんに言わせると、そうではないのです。多分、もしかすると今度の東大のパネルディスカッションは僕と意見が合わないかもしれない。なぜかという、光畑さんが言っているのは母乳なのです。母乳が出ている人があれを使っただけではいけないのです。なぜならば、母乳が出なくなってしまう。一時的に災害でショックを受けて母乳が出なくなった人はいいいけれども、そうではなくて母乳が出ているにもかかわらず、あれをやると減ってしまう。これは、実は液体ミルクだけではなくて、粉



ミルクにも言えるのだそうです。なので、授乳できないお母さん、母乳が出ないとか、そういう方は使っているのだけれども、実際に出ている方は使ってはいけないのだという認識を本当はしていただかなくてはならない。だから、行政がストックすることにはちょっと懸念があるのですよとか、そういう今議論をしているところなのです。

だから、やっぱり僕らなんかからすると、例えば1歳児、2歳児、3歳児抱えていますので、液体ミルク、ちょっと出かけたときに泣く、ぐずる。では、液体ミルクがあっただけでよかったねと使ってしまうわけです、ちょっと高くても。でも、それが本当にいいかどうか。幸いなことにうちの嫁さんは母乳が出ないものですから、もともと3人目ぐらいから出ないものですから、これを光畑さんに言うと出なくはないのだそうです。やり方によって出るようになるのだということも教えられるわけです。なので、液体ミルクについては非常に課題があるというか、便利なだけけれども、いろんなことがあるものですから、そういう議論を経た上で、皆さんにもご理解いただいてストックするとか、そういったことが必要なのではないかというふうに思っています。ですので、多分今度東大でやるパネルディスカッションでは、ストックはどうなのだろうなんてと言われてしまうと思うのです。でも、やっぱり災害時なので、最低分はやったほうがいいのではないかと、そういう議論にはなると思っていますので、ぜひ櫻井議員初め議員の皆様方、6月25日、東大でやりますので、お越しをいただければというふうに思っています。

ですので、とにかく町としては最善の方法を考えてやっていきたいというふうには思っていますが、そこはご理解をいただいて、ぜひ議会の皆さんとともに災害対策はしっかりやっていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。

私は別に町長と考え方が異なっているわけでもないし、本当に自分の命は自分で守らなくてはならない。行政としてやっていただくところはやっていただかなくてはならないと、そういうつもりで質問をさせていただいております。先ほどの液体ミルクについても、試供品として提供してはならないとか、町長今言われたようにいろいろと問題があるのでしょうか、本当に災害のときに困った人、そういった人に対してどうやって手当てをするかというようなことで、私は利用に汎用性があるということで検討しているということです。ですので、そういったものは取り入れていただきたいと思っています。

また、避難所の最後に私が質問しました一時避難所とかの掲示板ですけれども、これはどこに何があるのかというのがわからないと、まず住民の人が困るでしょうと。屋根があっただけで雨風をしのげればいいのかというだけではなくて、上に行った場合に救出用にヘリが来るかもしれないけれども、それまでの間雨風をしのげるような、そういったことも確認しなくてはならないのではないかと。昼間だけが災害で逃げるわけではないし、土、日に発生するかもしれない。いつの時点で避難勧告が出されて、避難しなくてはならないかわからない。

そういうところに、どこに逃げたらいいのか。雨風が吹いていて、そこへ行っても大丈夫なのだろうかというような住民の方が不安にならないような施策というのは、これは必要ではないかと思っております。先ほど言いましたけれども、町長の意見に反対しているわけでもありませんし、全くそのとおりで、少しでも私はこの境町の防災計画が前進していけばいいと、それだけを願っております。

以上で私の1項目の防災・減災についての質問については終わります。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、高齢者健康対策についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、櫻井議員の2項目め、高齢者健康対策についての1点目、本町における健幸マイレージ事業の取り組みについて伺うとのご質問にお答えいたします。

健幸マイレージ事業は、包括的協定をしている株式会社ディーエイチシーと連携し、平成29年9月1日から開始した事業でございます。パソコンやスマホ、タブレットから登録ができ、マイレージポイントプログラムを行うことによりマイルがもらえ、たまったマイルを健康補助食品などの景品と交換でき、申し込みから記録管理、商品交換までの全てをICT化することで、忙しい現役世代を初め、健康無関心な方がいつでもどこでも記録と管理が可能であるという便利なものでございます。スマートフォンの普及率につきましては、平成31年2月現在85.1%で、8割を超えており、60代では68.5%の方がスマートフォンを利用されているという数字が出ておりますので、あらゆる年代の方々に登録していただけたと考えております。

募集対象者は18歳以上で、6月16日現在で300名の方が登録しており、昨年5月末時点の参加者が109名でしたので、191名の増加でございます。登録者の内訳としましては、男性116名、女性184名、年齢別では18歳から59歳まで246名の登録、60歳から79歳まででは54名の方が登録しております。登録件数1,000件の登録を目標に掲げ取り組んでおまして、まずは役場職員から健康推進をと、先日チラシを配布し全職員に登録を呼びかけをしたところ、その結果113名の登録があったところです。今後の取り組みとしましては、住民の皆様には区長さんを通じてチラシを全戸に配布するとともに、集団健診や住民健診時にチラシを配って啓発し、住民の皆様健康づくりを応援できるよう取り組んでまいりたいと考えております。境町健幸マイレージは、町独自の地域性を加えての取り組みができるという利点があることから、さらによりよいものになるよう研究してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、櫻井議員の2項目め、高齢者支援対策についての2点目、高齢者の肺炎球菌予防接種の実施者の現状と対策について伺うとのご質問にお答えします。現在、高齢者肺炎球菌感染症の定期的予防接種については、平成26年10月より国の指針に基づき5年間かけ

て定期接種の機会を設けるもので、対象者を65歳以上の5歳刻みとし、予防接種の費用の一部を助成することを毎年通知しております。高齢者の死因の上位である肺炎は、予防接種を受けることにより肺炎の感染を予防し、重症化を防ぐことができるとされております。全国的に見ても高齢者肺炎球菌予防接種率は決して高いものではなく、こうした現状等から、国は今年度から接種を5年間継続することを決定しました。

ご質問にあった境町での接種状況及び接種率でございますが、平成29年度の対象者1,604人に対し538人、接種率33.5%となっております。近隣市町では、五霞町が40.2%、古河市34.9%、坂東市12.4%、八千代町の13.2%となっております。町の対策としましては、こうした接種率の現況を踏まえまして、5年ごとに定期的に対象になると誤解されないか、期限があることを認識されていないのではないかなどの住民の目線に立って通知文を見直し、最初に希望者は3月31日までに受けてくださいと期限を明記し、あなたが定期接種の対象になって助成を受けられるのは今年度のみ、生涯1回であり、この機会を逃すと定期接種として受けることができないといったわかりやすい表現を用いるなど、情報や文章に変更し、接種率向上に努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 高齢者の健康維持のためにはいい取り組みだと思えます。ただ、現実的にまだ300名という方だけの利用しかないということで、私も高齢者の一人なのですが、いまだにそういった電子機器の使いがわからない部分があって、ほかのどんな方法がいいのかなと思っていたら、歩数計を貸し出している自治体がありまして、スマートフォンは使えないけれども、歩数計を町でもって貸し出すことによってそういったものが登録できるようになれば、もっと利用者がふえるのかと思うのですが、高齢者利用対策について導入してはどうかと思っておりますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

多分埼玉県なんかで全県民を対象に、何個でした。200個ぐらい。

〔「3万3,500個」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 3万3,500個、個数、その歩数計の数。

〔「はい、3万3,500台」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） を用意した。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） というような取り組みがあって、うちの町でもやっているという話だったのですよね。

〔「健康指導のほうで」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 健康指導のほうで歩数計を貸しているというのがあったのです。ただ、僕はこの間初めて登録を試みました。議員さん、皆さんどうでしょう、登録しました。

〔「できなかった」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） できない。アプリなので、スマホを持っていれば入れるだけ、例えばアイパッドを持っていれば入れるだけでできるのですけれども、やってみてわかったことは、非常にインセンティブというか、実際に物をもらえたりとか、歩いたりとか、食べ物を減塩のものにしたりとか、いろんなメニューがあるのですけれども、ちょっと使いづらい部分と、それと例えば1年間たって健幸マイレージをためて、それで交換とかなのです。なので、この間全く改善するように指示をしたのは、例えば町民祭なんかで人がいっぱい集まるわけです。町民祭って大体どれぐらい集まるのですか、あれは。

〔「1万くらい」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） そんなにいないですよ。1万人いたら、半分以上来てしまうことになりますから。例えば2,000人だとします。来場者はいろいろあったとしても、そこにいる人たちは1,000人とか1,500人だとします。町民祭に参加しているわけです。ちっちゃい子からお年寄りまで参加しているわけです。そこで、町民祭で何か、例えば何々課が物品使って配っていたりするのではないですか。そうではなくて、それを健幸マイレージのポイントにしてもいいわけです。例えばお昼の時間帯にでもスマホを持っている人にもし登録してもらえば、それだけでも300人ぐらい多分ふえてしまうのです。実際にそのときに500ポイント上げますと。そして、今までは1年しか交換できなかったものを、その日に即日交換できたら、例えば500ポイントもらって、500円の商品が目の前でもらえたらどうでしょう。もらっていくかもしれない。もしくは、それが飲食店、町の出店しているのありますよね。そこで500円として使えたら、それはもらうかもしれないです。やっぱりインセンティブの使い方をもっと柔軟にしていくと違うのではないかな。

例えば、それは何でもそうです。グラウンドゴルフの大会に出ました。そのときに登録の仕方、そういうのを全部指導してあげて、30分ぐらいお時間をいただいて、300人ぐらいみんな来るわけです。300人のうち健幸マイレージに登録している方、ちょうど寺山さんが後ろにいらっしゃいますけれども、いきいきクラブの会長で、そんなに多分いないですよ。その人たちが例えば150人登録したときに、なぜ登録するかというインセンティブをつくってあげる。それも、この間人間ドックを受けたのです。人間ドックを受けると100ポイントしかもらえないのです。100ポイントでは何か意味ないですよ。でも、それが例えば1,000ポイントだったらどうでしょう。2,000ポイントだったらどうでしょう。だから、この分のインセンティブをしっかりつけて、だとすれば、そこに、今年間の予算ってどれぐらいなのですか、物の予算って。ポイントを上げる予算って幾らとっているのですか。多分何十万かだと思ふのです。でも、健康づくりって結構投資をしても、それはその人のためにもなるし、町の医療費削減にもなるわけです。さっきちょうど田山さんの質問の中で、この健幸マイレージとかメタボ対策をやっていくことによって、さっきの糖尿病予備群であったりとか、そ

れから腎臓病の予備群であったりとか、透析予備群であったり、そういうのも削減できると思っているのです。

なので、今回使ってみてわかったことは、あの使い方をもっとみんなで共有することによって、多分1,000人にも2,000人にもなるし、その最初に拡大するインセンティブは、少し今まで町がもしかすると無駄につくっていたかもしれない記念品とか、参加賞でいつもサララップを全員に配っていたかもしれない。そういったものをポイントにして、自分たちの欲しいものをもらえるようにすることによって、随分変わるのではないかと思うのです。例えばそのときに500ポイントで500円分のものをもらう人もいるでしょう。ためて3,000円にして、3,000円ポイント分のものをもらう人もいるでしょう。そんなことをやっていって、年間に例えば1万ポイント、2万ポイントになったときに、もしかすると2万円の商品が何かもらえるかもしれない。そうなってくると、いきいきクラブの皆さんの中で、多分いきいきクラブでもこういう勉強会をやろうと。こういうのを登録してこういうことをやることによって、1年間でこういうのをもらえると。1年もたない人は1カ月で、実はこれに参加するだけでこれがもらえる。やらないかというようなことができるのではないかと思うのです。なので、歩数計云々とかよりも、まずは仕組みのほうをしっかりと整えることが実は重要ではないかと、この間初めて使って思いました。

しばらく使わないと、ログインしないと来るのです。そろそろちゃんと記入してくださいとか。それによっているんなメニューも、例えば前にも言ったとおりボランティアに参加した。例えばお風呂の入浴ボランティアだったりとか、読み書きボランティア、いろんなボランティアあります。その人にもポイントつけてあげればいいのです、しっかり。そうすると、月に2回必ずボランティアに出ていれば、これだけのポイントがつく。それが1年間ということはこれだけつく、そういうインセンティブにもなるわけです。やっぱり昔だと、ボランティアの人というのは何も見返りを求めない。それから何とかと、そういう普通のボランティアでした。でも、今、ボランティアに加入すると何て言われるか。何か入っていていいことあるのですかとか、そんなことを言われてしまうわけです。だから、やっぱりその部分を少し町として補完してあげるというのは、全然できることであるというふうには思っているのです。

この健幸マイレージについては、先ほど最初に言ったとおり職員も登録していなかったわけです。職員が登録し、我々が登録し、そして町民の皆さんに使っていただくためにはどういうふうに改善したらいいかというのをやれば、多分いい取り組みになるのではないかというふうには思っています。毎日の食事をつけたりする部分もあります。きょうは例えば何キロ歩いて何とかって、そういう部分もありますので、あとは先ほど言ったスマホの問題とか、パソコンの問題になってくるとは思うので、そういう方には限定で端末を貸してあげるとか、例えば今東京のホテルとかに行くと、ビジネスホテルであってもスマホが置いてあって、それで調べてくださいとなっているのです。そのスマホは、いじれないようにセキュリティーかけてあるのです。調べたりはできるけれども。だから、そういう形で例えば使え

ない方にはお貸しをして登録するとか、そんなことをやったほうが、実際にはこの仕組みを活用できるのではないかというふうに思っているものですから、多分この1年かけていろいろなことをやっていくと、利用者もふえるし、みんなも喜ばれるような、そんな仕組みになるのではないかというふうには、この間使って、もっと早く使えばよかったですね。この間使ってわかったものですから、もう少々お待ちいただければありがたいというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問を、櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私の持ち時間があと8分しかなくなってしまいました。

〔何事か言う者あり〕

○5番（櫻井 実君） 延長していいですか。それは結構ですけれども、肺炎球菌の予防とか再質問もあったのですけれども、次回に回しまして、児童の安全対策、こちらのほうについての答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） それでは、児童の安全対策についての質問に対する答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 櫻井議員の3項目め、児童の安全対策についての1点目、通学時の児童に対する安全施策について何うとの質問にお答えいたします。

先月、大津市において交差点で車同士の衝突に巻き込まれ、散歩中の保育園児ら16人が死傷した痛ましい事故を受け、歩道側に車の進入を防ぐガードレールやポールを設置するなど、歩行者の安全確保対策が喫緊の課題となっております。当町におきましては、地域からの要望等を受け、これまでも通学路においてガードレールの設置やスクールゾーン、グリーンベルトの設置など通学路における安全対策に努めております。

また、登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、平成30年5月、新潟市における下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、国がまとめた登下校防犯プラン等を踏まえて、当町では警察等の関係機関と連携し、通学路における合同点検を16カ所で実施し、不審者事案がある箇所や付近に住宅等が少ない箇所において、防犯パトロールや警察官によるパトロールの強化など、関係機関とともに確認をしたところでございます。さらに、児童自身に発達の段階に応じて危険予測、危険回避能力を身につけさせるための防犯教育を行うことが重要であり、児童みずから通学路での危険箇所等を調べて作成する通学路安全マップづくりや不審者対応を想定した避難訓練の実施などにも取り組んでおります。

次に、不審者の学校内への侵入対策につきましては、過日町内の小学校で放課後不審者が侵入するということがありました。既に児童は下校した後であり、児童クラブの児童は別教室で待機し、職員の迅速な対応により何事もなく無事対応することができました。そのことを踏まえまして、各小中学校の門扉の開閉管理など侵入防止や来校者の名札着用による不審者の見分けなどのほかに、不審者対策の避難訓練等を確認したところでございます。

また、不審者に対応する器具という先ほどのさすまたの使用状況ですが、実践的な訓練を行っているところもございますが、幸いなことに今まで実践使用するようなことはございませんでした。なお、スクールバスへのさすまたの配備につきましては、さすまたが長いこともあり、バスの中で使用することが難しいことから、現在バットのようなものを配備しているところでございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。

さすまたも装備されているということで、私は先ほど子ども未来からお借りしてきましたけれども、これは学校では大体何本ぐらい装備されているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊政美君） 櫻井議員の再質問、学校内においてさすまたの装備はどれぐらいあるかとの質問にお答えいたします。

さすまたにつきましては、各学校で2本ほど備えておりますが、そのほかに催涙スプレーや緊急用のホイッスルなど身近にすぐ使えるものなどを用意してある学校もございます。

以上です。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 各学校に2本ぐらいということですが、男の人が2人ぐらいでかかっても、さすまたで押さえても、距離をとるだけのものですから、完全に防げるわけではありません。ただ、五、六人の方が、女の先生でも五、六人でもって対処すれば、そういった暴漢を押さえることができるだろうと思います。そこまで体を張っても学校の先生は児童を守らなくてはいけないと思っております。

それで、もう少し、2本でなくて五、六本各学校に配置したらどうかと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

現在、各学校においては2本配備しているさすまたの数をふやしての配備のお尋ねでございますけれども、實際上議員のお話にもありましたように、さすまたの学校における使用の目的ということにつきましては、不審者なり暴漢の確保ということよりは、児童生徒の安全確保、避難を速やかにする。そのための時間を稼ぐあるいは110番通報した際の警察官が現場に到着するまでの、その時間の確保のために使用しているというようなことがございます。

それから、学校の施設の状況、大体侵入は1階からというようなところがありまして、なかなか学校によりましては、何本あれば足りるのかというようなところもございまして

ども、現在はその2本の中でより避難訓練等の中で実践的な使い方、そういうもので教職員の資質を高めるというような状況でございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） わかりました。何本もあればいいというものではありませんから、使い方とか熟知するようにひとつよろしく願いします。

最後に、質問ではありませんが、要望で、登下校中の子供たちの安全確保するための対策、16カ所これを先ほど確認したというような答弁がございましたけれども、確認して終わりではなくて、学校は学校でこういった文科省からの通達に基づいて確認をする。それは町の今度は建設課と横とのつながりを重視して対処をやっていただいて、子供の安全を確保できるようひとつよろしく願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。